

ドイツの市民参画とは～国際交流員マシアスさんにききました～

JETプログラム※で、国際交流員として活躍していたマシアスさんに、ドイツの市民参画の事情について伺いました。ケルンで生まれ、ボン大学で東アジアの政治学科で学んだマシアスさんは、空手を習ったことから日本への興味がたかまり、JETプログラムに参加、本市の国際交流員へ就任につながったようです。

※JETプログラム → 語学指導等を行う外国青年を招致するプログラム



こんなにも、日本と違いがあるんだね



ドイツの特徴的な市民参画

- 【日本人の印象】
 - ◎新しいことをしたがらない
→ 前例どうだったのか……
 - ドイツは、これからどうするか……

- 【日本に来て驚いたこと】
日本には、立法権、行政権、司法権がしっかりと実在した。



マシアスさん、4年間
ありがとうございました!

国際交流員として平成26年8月に就任し、熱心に活動していたマシアスさんは、平成30年8月3日をもって任期満了、帰国いたしました。今後の活躍をお祈りします。

- ★公共物のそばにメッセージボードが立てられそこに意見が寄せられる
(例)公共の建物そのものの存続か取り壊しか意見を求める掲示板がつくられ、寄せられた意見を集約し決定する。

- ★年4回EU、国、州、郡のレベルで住民投票が必ずある

- ★デモに参加することが当たり前
学校でも政治的な教育を受ける → 政治が市民に近いことのこころから自分の意見を言う、議論することを学ぶ

- ★議員や政党はみんなの
考えを伝える代表
政党の方は、スーパーマーケットなど街角のどこでも意見のある市民の話を聞く



つながつテルね!
条例12条

(市民の権利)一部抜粋

第12条 市民は、次に掲げる権利を保障されるものとする。

(5) まちづくり及び市政に参画する機会を得れること。